

初めて使用するかたへ

東川口駅前行政センター会議室使用案内

1 施設案内

- ・東川口駅前行政センターは、市内各支所や川口駅前行政センターと同様の業務を行っており、平日は午前9時00分から午後8時まで、土日は午前9時00分から午後4時30分まで開所している施設です。
- ・東川口駅前行政センターには、市民の方も使用できる会議室を設置しており、社会教育活動などでご使用いただくことが可能です。会議室の貸出しの詳細は以下の通りです。

使 用 時 間	午前・午後・夜間の3区分 (午前)：午前9時から正午まで (午後)：午後1時から午後4時まで (夜間)：午後5時から午後8時まで ※土日は午前・午後のみ。
使用できない日	東川口駅前行政センターの休所日（12月29日～1月3日及び祝日）
受 付 時 間	平日の午前9時00分から午後5時00分まで

※活動内容によっては、使用を許可しない場合があります。また、使用にあたっては条件がありますので、詳細については、「2 会議室使用の要件」「3 会議室使用における禁止事項」をご確認ください。）

※使用目的及び内容等を確認いたしますので、初めて使用される方は、申請書の前に「事前協議書」を提出してください。

（詳細については、裏面「4 使用の流れ」をご確認ください。）

2 会議室使用の要件

- ・原則として5人以上の団体であること
- ・団体の構成人数の8割以上が市内在住であること
- ・団体の代表者が市内在住の成人であること（講師は団体の代表者になれません）
- ・活動内容が会議室の使用に適していること

※「活動内容が会議室の使用に適していること」とは以下のような活動です。

- ・営利活動や宗教・政治活動ではなく、趣味を楽しんだり学習したりする活動。
- ・個人での活動ではなく、仲間と趣味を共有したり、一緒に楽しんだりできる活動。

3 会議室使用における禁止事項

- ・営利を目的とした活動はできません。
（講師等が主体となって月謝を徴収する塾・教室のような活動はできません。また、団体であっても常態的に生徒や不特定の参加者を公募し、参加費等を徴収することはできません。）
- ・特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関して特定の候補者を支持する活動はできません。
- ・特定の宗教を支持し、または特定の教派・宗派もしくは教団への支援・勧誘をする活動はできません。
- ・音楽、運動等の近隣に迷惑をかけるような音や振動等が発生する活動はできません。
- ・地下駐車場のご利用はできません。また、民間駐車場のサービス券も交付いたしません。

4 使用の流れ

①「2 会議室使用の要件」「3 禁止事項」をクリアしているか確認してください。

②使用申請の前に「事前協議書」（会員名簿・誓約書含む）を提出してください。協議書は川口市ホームページからもダウンロードすることができます。

③提出された書類を基に市で審査をします。

※審査にはある程度時間がかかりますので、使用希望日が決まりましたら余裕を持って申請してください。なお、確認等の連絡をする場合があります。

※審査結果については、後日、代表者に「事前協議済証」を送付いたします。

④事前協議済証受け取り後、川口市公共施設予約システムより利用予約（申請）を行って下さい。

⑤抽選による申込

1日～抽選会前日までの間、翌月分の利用に対して抽選申込が可能です。
当選した場合、抽選日の翌日までに確定処理を行ってください。確定処理をしないと取り消しとなります。

⑥先着申請による申込

抽選後～利用日の7日前（この日が休日の場合はその前の平日）まで利用予約（先着順）が可能です。抽選会に落選した場合は、先着で受付を行います。（システムより予約する場合は利用日の12日前まで可能）

⑦ 使用日当日に、許可書と納付書をお渡ししますので、窓口で使用料をお支払い下さい。

5 注意事項

- ・ 抽選会は利用日の1ヶ月前の月の16日（この日が休日の場合は、その後の平日）に翌月分の利用に対して行います。
- ・ 抽選会終了後、システムから利用予約ができるのは利用日の12日前までです。この日以降利用予約を行う場合は、窓口までお越しください。
- ・ 審査にはお時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 利用日当日に許可書を2階窓口で受け取り、使用料は利用前に1階窓口でお支払いください。
- ・ 利用申請の上限は1か月あたり4区分までです。また、連続及び連日使用はできません。
- ・ 利用許可を行った場合は、使用の有無に関わらず使用料が発生しますのでご了承ください。
- ・ 利用許可を行った場合でも、選挙の投票所や帰宅困難者の一時滞在施設としての利用など急遽公用で利用する場合は許可を取り消す場合がありますのでご了承ください。この場合は、使用料の支払いは発生しません。

6 使用料

	午前（9時～12時）	午後（13時～16時）	夜間（17時～20時）
会議室1	210円	210円	210円
会議室2	440円	440円	440円

【問い合わせ】東川口駅前行政センター 048-295-1807